

自動車事故報告書等について

～事故が起きてしまったら、自動車事故報告書の提出をお願いします～

自動車事故報告書について

重大事故があった場合は、自動車事故報告書を運輸支局長を経由して国土交通大臣に提出しなければなりません。

※関係法令：自動車事故報告規則（昭和二十六年、運輸省令第百四号）

○自動車事故報告書の提出が必要な自動車運送事業者等

- 旅客自動車運送事業者
- 貨物自動車運送事業者
- 特定二種貨物利用運送事業者
- 自家用有償旅客運送者
- 道路運送車両法第五十条に規定する整備管理者を選任しなければならない自家用自動車の使用者

○自動車事故報告書の提出が必要な事故

- ①自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両等と衝突し、若しくは接触したもの
- ②10台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの
- ③死者又は重傷者を生じたもの
- ④10人以上の負傷者を生じたもの
- ⑤自動車に積載された危険物等が全部若しくは一部が飛散、又は漏洩したもの
- ⑥自動車に積載されたコンテナが落下したもの
- ⑦操縦装置又は乗降口の扉を開閉する装置の操作不適切により、旅客に傷害が生じたもの
- ⑧酒気帯び運転、無免許運転、大型自動車等無資格運転、麻薬等運転を伴うもの
- ⑨運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの
- ⑩救護義務違反があったもの
- ⑪自動車の装置の故障により自動車の運行ができなくなったもの
- ⑫車輪の脱落、被牽引自動車の分離を生じたもの（故障によるもの）
- ⑬橋脚、架線その他鉄道施設を損傷し、3時間以上鉄道車両の運転を休止させたもの
- ⑭高速自動車国道又は自動車専用道路を、3時間以上通行止めにさせたもの
- ⑮国土交通大臣が特に必要と認めたもの

○提出期限、提出先及び提出部数

重大事故があった日から **30日以内**に

新潟、長岡、上越ナンバー・・・・・・新潟運輸支局へ
長野、松本、諏訪ナンバー・・・・・・長野運輸支局へ
富山ナンバー・・・・・・・・・・・・富山運輸支局へ
石川、金沢ナンバー・・・・・・石川運輸支局へ

3部提出

別記様式（第3条関係）

（表）

自動車事故報告書

国土交通大臣

殿

自動車の使用者の氏名又は名称

住 所

電話番号

年

月

月 日 時

2 層

☆発生場所

都道府県

☆当該自動車の使用の本拠の名称及び位置

☆路線名又は道路名

道 線

☆自動車登録番号又は車両番号

運輸支局

○自動車事故報告書について（国土交通省北陸信越運輸局ホームページ）

http://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/hrt54/carinfo/car_safety_1.html

事故の速報について

自動車運送事業者等は、使用する自動車について、以下の表の該当する事故があったとき又は国土交通大臣の指示があったときは、その事故の概要を運輸支局長に速報する必要があります。

関係法令等：自動車事故報告規則（昭和二十六年、運輸省令第百四号）
自動車事故報告書等の取扱要領
自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアル

速報に該当する事故	バス	タクシー	トラック
乗客、乗員、歩行者その他を問わず1名以上の死者を生じた事故	○	○	—
乗客、乗員、歩行者その他を問わず2名以上の死者を生じた事故	—	—	○
乗客に1名以上の重傷者を生じた事故	○	○	—
乗客、乗員、歩行者その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故	○	○	○
乗客、乗員、歩行者その他を問わず10名以上の負傷者を生じた事故	○	○	○
酒気帯び運転行為※1	○	—	—
酒気帯び運転を伴う事故	○	○	○
自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両等と衝突し、若しくは接触した事故	○	○	—
自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両等と衝突し、若しくは接触した事故によって、自動車に積載された危険物等が全部若しくは一部が飛散、又は漏洩した事故	—	—	○
自然災害に起因する可能性のある事故※1	○	○	○
脳疾患、心臓疾患及び意識喪失に起因した事故※2	○	○	○
その他社会的影響が大きいと認める事故※1 (例：事故に関して報道機関による報道があったとき、又は取材を受けたとき)	○	○	○

注）※1は、自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアルによる速報対象を示す。

※2は、自動車事故報告規則第4条第1項に準じて速報をお願いするもの。

○速報の期限

事故の発生から、**24時間以内**に、できる限り速やかに！

○速報の方法

電話、ファクシミリ、及びその他適切な方法

○連絡先

新潟運輸支局	検査整備保安部門（業務時間内）	TEL 025(285)3125	FAX 025-285-0473
	（夜間・土日祝日）	TEL 090-8843-8269	
長野運輸支局	検査整備保安部門（業務時間内）	TEL 026(243)5525	FAX 026-259-4508
	（夜間・土日祝日）	TEL 090-4833-8980	
富山運輸支局	検査整備保安部門（業務時間内）	TEL 076(423)0892	FAX 076-423-5509
	（夜間・土日祝日）	TEL 090-2186-3526	
石川運輸支局	検査整備保安部門（業務時間内）	TEL 076(208)6000	FAX 076-208-6002
	（夜間・土日祝日）	TEL 090-2572-0065	

○自動車運送事業者に係る事故・事件の速報について

（国土交通省北陸信越運輸局ホームページ）

http://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/hrt54/carinfo/jiko_sokuhou.html